

「防災ラジオ」の貸与について

- 災害時における迅速かつ確実な情報伝達体制の強化を目的に「防災ラジオ」貸与制度を開始しました。
- 本制度は、防災行政無線とFMねむろ（76.3MHz）の連携により防災情報を自動的に受信し放送する機能を持つ「防災ラジオ」を希望する対象者に無償で貸与するものとなっておりますので是非ご活用ください。

貸与対象者

- 根室市内に住居を有する個人、市内に所在する施設
 - ① 自主防災組織会長又は町会長
 - ② 民生委員児童委員
 - ③ 避難行動要支援者名簿登載者又はその支援者
 - ④ スマートフォン等を所持していない高齢者（75歳以上）のみの世帯
 - ⑤ 要配慮者利用施設 など



貸与台数

- 1世帯又は1施設につき1台



【寸法】	縦 : 4.6 cm 横 : 15 cm 高さ : 10 cm
【重さ】	約 430 g
【機能】	録音機能付き
【電源】	ACアダプタ 単3アルカリ乾電池 4本

防災ラジオの特徴

- 防災行政無線（Jアラート）からの緊急割込放送を自動的に受信します。
- 電源OFFの場合でも割込放送を受信すると自動的に電源が入り、緊急情報は最大音量、通常の割込放送は通常音量で放送されます。
- 平常時は、通常のAM/FMラジオとして使用可能です。

【受信チャンネル】

（AM） HBCラジオ、STVラジオ、NHK第1、NHK第2

（FM） FMねむろ、NHK-FM

貸与までの流れ

申請書を提出
(郵送・FAX・
メール可)

市役所から決定
通知書が届く

決定通知書と身
分証明書を持参
して市役所へ

防災ラジオ
の貸与

◆ 申請書の提出、お問い合わせ先

〒087-8711 根室市 総務部 危機管理課 危機管理担当
TEL:0153-23-6111(内線2341) FAX:0153-24-8692
メール:sou_kikikanri@city.nemuro.hokkaido.jp